

柏崎刈羽原子力発電所 6号機の使用前確認変更申請等の実施について

2024年11月28日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、原子力規制庁による柏崎刈羽原子力発電所 6号機の使用前確認^{※1}を受けるため、2024年9月6日に使用前確認申請書を同委員会へ提出しました。

[\(2024年9月6日お知らせ済み\)](#)

6号機の安全対策工事は、現在順調に進捗しており、燃料装荷までの工事工程について見通しが立ったことから、使用前事業者検査^{※2}に係る工事工程を見直した使用前確認変更申請書を、本日、同委員会へ提出しました。

また工事工程の見直しに伴い、2017年12月に許可を受けた原子炉設置変更許可申請のうち、6号機の工事計画を変更する届出も提出しております。

今後、原子力規制委員会からの試験使用承認が得られた際には、燃料装荷を行い、燃料装荷後の使用前事業者検査を含む設備の健全性確認を進めてまいります。

7号機に続き、6号機も再稼働出来る準備を整え、東日本全体における電力供給の安定化に6・7号機一体となって貢献してまいります。

【添付資料】[6号機 使用前確認変更申請等の実施について](#)

※1 使用前確認：

- ・事業者が行う使用前事業者検査が適切に実施され、終了していることを原子力規制委員会が確認するもの

※2 使用前事業者検査：

- ・実際の設備が、設計及び工事の計画（基本設計方針含む）及び技術基準規則に対して適合していることを確認するために、当社が自ら検査要領書を定め実施する検査

以上